

ふりかえり会議（中間検証）コーディネーター意見書

■ 事業名：協働研究事業（伊賀線協働塾）

■ コーディネーター氏名（所属）：出丸 朝代（チャイルドライン24実施組織）

■ ふりかえり会議開催年月日：平成17年11月1日

1. 協働の状況について

（協働の妥当性・パートナー選択・資源配分と責任分担・意思決定のしくみと対等性の視点から）
協働事業提案制度に沿って応募し採択された事業であり、事業実施後は順調に進んでいる。
企画提案は「ふるさと鉄道協会ワフ30037伊賀ワーキンググループ」が行ったが、多くの団体や伊賀市の参加を得て事業が進められており、底辺の広がりが見られる。
責任分担、意思決定は確立されている。

2. 実施事業の状況について

（戦略性（計画性）・事業の継続性と柔軟性・情報公開の視点から）
伊賀線の各駅近くの学校や地域で、それぞれの駅をきれいにしたり、催しで使うなどの提案が出て、地域への広がりを感じられ、鉄道の存続活動を、乗らない人にも広げていくという方針に対して、事業継続のための取っ掛かりがすでに出来かけている。既存の他の団体を巻き込むことも行われ、事業終了後を見越した取り組みが見える。

3. 事業実施体制について

（資源配分と責任分担・意思決定のしくみと対等性・事業の継続性と柔軟性・情報公開の視点から）
協働相手の企画調整部は、事業後の展望が描けておらず、提案団体側の意思を汲み取れていないことがうかがえる。県民局は本事業が、単に提案した事業をNPOが実施することではなく、協働することによって政策形成に反映させることが目的であることを意識すべきである。
また、資源とは単に予算だけではなく、人材、施設、各種器機などであることをお互いが理解すべきである。

3. 活動領域について

（資源配分と責任分担の視点から）
事業終了後は、民間が独自に行おうとすることを、金銭面以外で支援することが妥当と考える。

現状の活動領域	目指すべき活動領域
B-2	B-3

ふりかえり会議（中間検証）コーディネーター意見書

- 事業名：伊賀の協働塾 近鉄伊賀線
- コーディネーター氏名（所属）： 近藤順子 （ ふらっとホーム・クリエイターズ ）
- ふりかえり会議開催年月日：平成17年11月1日

4. 協働の状況について

（協働の妥当性・パートナー選択・資源配分と責任分担・意思決定のしくみと対等性の視点から）
協働事業の妥当性については、公共交通機関ということで市や県の基本計画の中に織り込んでいくことが必要であるという点と、住民サイドも公共交通機関としての鉄道の果たす役割を認識した上での選択をしていかなければならないという点で協働事業として意義がある。

パートナー選択については、行政からのテーマと、NPOのミッションとがうまくマッチングしており、さらに協働が始まって直ぐに89周年記念冊子を出し、NPO側の事業推進力を示すことが出来、パートナーとして充分答えている。

資源配分・責任分担については、ワークシートによる資源確認と責任分担をしており、これまでのところうまくいっている。ただ、行政側、NPO側双方とも、提供している時間を賃金レベルでの換算をすることによって、本当の事業レベルを出すことができる。

意思決定のしくみと対等性については行政の目指すところとNPOの目指すところが、現在ずれが生じていないこともありうまく機能している。もし将来においてずれが生じた時には注意したい。

5. 実施事業の状況について

（戦略性（計画性）・事業の継続性と柔軟性・情報公開の視点から）

戦略性（計画性）については、この協働事業にエントリーすることにより、近鉄及び関係団体と話し合いの場を持つことができ、つながることができた。

事業の継続性と柔軟性については、今後、沿線住民を引っ張り出せるかが鍵となる。

情報公開については、大変公開度が高い事業である。HP上に事業概要、会議毎の資料と議事録概略が記載されている。

6. 事業実施体制について

（資源配分と責任分担・意思決定のしくみと対等性・事業の継続性と柔軟性・情報公開の視点から）

資源配分と責任分担については、協働の状況で述べたように、これまではうまくいっているが、今後はNPO側に負担増が見込まれ、その点を軽減していくことが必要となる。

意思決定のしくみと対等性については、月1回のペースで会合を持つことにより、お互いの意思疎通がなされている。

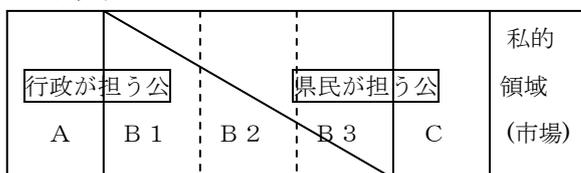
情報公開については、NPO側が受け持ち、高い意識で望んでいることがうかがわれ、今後、参考事例として利用できるものである。

7. 活動領域について

(資源配分と責任分担の視点から)

現状の活動領域	目指すべき活動領域
B 2	B 2 ~ B 3

公の活動領域



公の活動領域の考え方

Aの領域：行政だけで担っている領域

Bの領域：県民と行政が共に担っている領域

B 1：行政が主となり県民が参加参画協力する領域

B 2：県民と行政がそれぞれ役割分担する領域

B 3：県民が主となり行政が支援している領域

Cの領域：県民だけで担っている領域

伊賀線をもっと自分達の問題として考え、将来廃線にならないよう自分達が利用促進するという点で、住民の自主的な活動が主体となっていくであろう。ただ、協働の妥当性でも述べたように、公共交通機関という点では行政が全く関与しないということはありません。交通体系を全般的に考えること、また、必要な情報の支援やその他の支援を担っていくことは行政の役割である。